

令和8年第3回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第54号 狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第55号 狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○事業所では、前科の有無等をどのように確認するのか、との質疑に、

●事業所が国のシステムにアクセスし、対象者の状況を確認していただく、との答弁。

○既に働いている人も対象か、との質疑に、

●対象となる、との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第56号 狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第57号 狭山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第59号 令和8年度狭山市一般会計補正予算（第2号）歳出3款民生費、4款衛生費及びこれらの歳出に関連する歳入17款県支出金、22款諸収入

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第60号 令和8年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○出産育児一時金の一般会計からの繰入金が減額になっているがその理由は、との質疑に、

●出産育児一時金は、今までは法定繰入金として一般会計から繰り入れるものであったが、国民健康保険

税に上乗せして算定していることから、国より繰入しないことの通知があったため減額となった、との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第61号 令和8年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第62号 令和8年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第66号 令和6年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について 歳出3款民生費、4款衛生費及び10款教育費並びにこれらの歳出に関連する歳入14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入及び22款諸収入

3款 民生費 について

○民生委員・児童委員の欠員数の推移は、との質疑に、

●各年4月1日時点における欠員数は、令和8年35名、令和7年24名、令和6年20名、令和5年23名、令和4年11名、令和3年11名で、直近の令和8年9月1日現在は36名である、との答弁。

○欠員増加に歯止めをかけるための対応策は、との質疑に、

●行政から審議会委員等のあて職としての割り当てが多いことから、各課に見直しを図るよう働きかけている。また、令和8年10月1日から「民生委員協力員制度」を導入し、民生委員・児童委員の負担軽減を図っていく、との答弁。

○手当はどのような形で出されるのか、との質疑に、

●実費弁償として1人当たり月額8,600円、年額10万3,200円をお支払いしている、との答弁。

○生活困窮者自立支援事業の決算額が376万600円減額した主な要因は、との質疑に、

●住居確保給付金において、申請者数の減少及び支給対象者の収入増加等により、給付金の最長期間まで利用する対象者が減少したためである、との答弁。

○生活困窮者自立相談支援事業の相談件数と自立相談支援プラン作成件数は減少しているが、委託料が149万円増加している要因は、との質疑に、

●社会福祉協議会への委託料で、主に相談支援員にかかる人件費が増加したためである、との答弁。

○自立のための就労や家計収支の改善に向けたプランを作成した後、就労率や家計の改善率等の確認は実施しているか、との質疑に、

●毎月、生活困窮者自立支援事業の支援調整会議を実施しており、個々の状況に合わせた支援の方向性やプランの種類の確認をし、継続して経過観察等を行っている、との答弁。

○高齢者支援事業の緊急通報事業サービスについて、設置件数が前年より減少した要因は、との質疑に、

●5事業者が参加しているなかで、利用料金が最も安価な事業者の利用件数が多いが、この事業者では携帯電話回線を利用したサービスに対応していないため、固定電話を持たない高齢者が増え、新規設置に繋がりにくい状況にあると捉えている、との答弁。

○通報件数が前年度1,038件に対し、1,116件に増加した要因は、との質疑に、

●高齢化に伴い、転倒や体調不良などにより、支援を必要とする場面が増えていると考えられる、との答弁。

○緊急通報サービスは、安価で携帯電話に対応できるよう、制度設計も含め、検討していただきたい、との意見。

○家庭ごみ戸別収集事業については、当初の100世帯程から166世帯へと増加傾向にあるが、利用者の声や市の評価は、との質疑に、

●地域包括支援センターやケアマネージャーを通じて、独り暮らしでゴミを集積所まで運ぶことが困難なため、大変助かっているとの声が寄せられている。本事業は、ゴミ出しに係る負担の軽減に加え、住み慣れた地域での在宅生活の継続や生活環境の維持に寄与する事業であると評価している、との答弁。

○積極的に制度の周知を図られたい、との意見。

○ひとり歩き高齢者安心シールの交付事業の近年3年の交付件数の実績の推移は、との質疑に、

●令和7年度が11件、令和6年度が10件、令和5年度が10件である、との答弁。

○高齢者支援事業費の郵送料449万円で実施した高齢者世帯調査の内容は。また、調査内容をどのように高齢者福祉に活かしていくのか、との質疑に、

●高齢者世帯調査は、3年に一度全体調査として、75歳以上の方全員に、電話番号、名前、緊急連絡先等を返送してもらい、個人情報の提供に同意した方については、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターに情報を提供している、との答弁。

○中国残留邦人等支援管理事業費の訟務委託料の内容は、との質疑に、

●令和5年に支援を受けている方から、行政処分に対する不服申立てがあり、令和7年度に訴えが退けられ、判決が確定したことから、訴訟代理人弁護士に報酬を支払ったもの、との答弁。

○行旅病人及び行旅死亡人の件数は。また、故人の慰留金品等から費用の回収ができるのか、との質疑に、

●令和7年度の行旅死亡人の引取り件数は15件で、身元不明者はゼロ件、引取り拒否の死亡人が15件である。また、遺留金品があれば、火葬等の支払いに充てている、との答弁。

○障害者就労支援事業について、雇用事業者数、登録者数、延べ就職者数全てにおいて増加しているが、取組内容は、との質疑に、

●令和8年7月1日からの法定雇用率引上げを見据え、企業訪問、職場改革を積極的に行い、令和7年10月に就労支援センターが、就労系の障害福祉サービス事業所、ワークアップさやま内へ事務所を移転し、就労訓練機能と一体となったワンストップの切れ目ない新体制が構築されたことで、増加につながった、との答弁。

○高齢者の日常生活の質の確保と認知症予防の観点から「聞こえ」に対する関心が高まっているが、補聴器の購入補助など検討したことは、との質疑に、

●「聞こえ」に対し不安を抱えている方がいることは把握している。制度創設に向けた課題を整理し、助成制度も含めた支援の在り方を精査していく、との答弁。

○障害者福祉費について、障害者施設からの優先調達の現状は、との質疑に、

●令和7年度の年間調達件数は24件、調達金額は259万9,336円で、令和6年度と比較して約17%増加した。目標額300万円には達しなかったものの、庁内各課への優先調達理念が浸透していると実感している、との答弁。

○特別障害者手当の受給者数は、との質疑に、

●令和7年度の受給者数は74人である、との答弁。

○生活保護の開始世帯、廃止世帯及び現在の生活保護世帯数は、との質疑に、

●開始世帯171件、廃止世帯149件、令和8年7月末の生活保護世帯数は981件である、との答弁。

○保護率が国・県の水準から比べて半分弱、県内では低い方から3番目だが、どのように分析しているか、との質疑に、

●福祉総合窓口、トータルサポート室が設置されていることにより、生活保護申請に至る前に他法他施策による支援等を最大限に活用し、案内ができていたためと考えている、との答弁。

○ケースワーカーの1人当たりの担当件数及び目安として示されている世帯数は、との質疑に、

●1人当たり約89世帯を担当している。社会福祉法では80世帯が目安として示されている、との答弁。

- ケースワーカーの増員についての考えは、との質疑に、
- 適正人員に向け、人員確保に努めてまいりたい、との答弁。

- 公益社団法人狭山市シルバー人材センター補助金について、諸物価が高騰している中で過去5年間同額であるが、その理由は。また、増額の考えは、との質疑に、
- 補助金交付要綱により、事業経費のうち職員の人件費、会員の技能訓練費、その他市長が必要と認める経費の一部に充てることと規定されており、増額に関しては、今後の社会情勢等も踏まえて、検討していく、との答弁。

- 老人福祉センター管理事業費について、各館、入浴施設を使用できるのが週3日、送迎バスも廃止となったが、との質疑に、
- 入浴施設は、コロナ明けの令和5年4月より、当時ソーシャルディスタンスの観点から、各館、週3回とした。送迎バスは、利用率が低かったため廃止したが、現在は3台の乗用車を使って送迎している、との答弁。

- 高齢者の健康増進の中でeスポーツを楽しんでいると聞くが、老人福祉センターでの取り組みは、との質疑に、
- 宝荘と不老荘をネットにつないでeスポーツ大会を実施してみたところ、初めての方が多く、好評をいただいた、との答弁。
- 高齢者健康増進に向け、eスポーツの有効性を検証し、事業の拡大に取り組まれない、との意見。

- 在宅要介護高齢者介護手当の対象者が増加した要因は、との質疑に、
- 令和5年の10月頃から要介護高齢者介護手当の周知文を、該当となる要介護4または5に認定された方の決定通知に同封し、事業の普及啓発をしたところ、対象人数が増加したと認識している、との答弁。

- 保育士確保のための取組及び強化した内容は、との質疑に、
- 奨学金を利用し保育士資格を取得した保育士に対して、奨学金の返済のための保育士奨学金返済事業を開始した。また、市内の幼稚園や保育園への就職促進を目的とした就職フェアを、狭山市保育推進協議会及び狭山市私立幼稚園連合会と市役所のエントランスホールで実施した、との答弁。

- 待機児童ゼロに向けた取組は、との質疑に、
- 既設の民間保育施設内での定員調整、幼稚園の空き教室の活用、保育コンシェルジュによる余剰施設へのマッチングなどを行っていくとともに、宅地開発やマンション開発などで急激な就学前人口の増加が見込まれる区域については、必要に応じ、地域型保育事業所の整備も視野に検討を行っていく、との答弁。
- 保育所待機児童解消に向け、公立保育所における更新計画を前倒し、併せて定員の拡大を図りたい、との意見。

○障害児または一定の配慮が必要な児童の受入れ状況は、との質疑に、

●民間保育園等で60名、私立幼稚園で25名、公立保育所で72名、合計で157名の受入れがある、との答弁。

○保育士奨学金返済支援事業が当初予算に対し、執行額が大幅に少ない要因は、との質疑に、

●年額18万円、10名分を予算計上したが、実際の利用が3名であったためである。

○令和8年3月1日時点の学童保育室の待機児童数20人の学年別内訳は、との質疑に、

●20人の内訳は、2年生が2人、4年生が8人、5年生が6人、6年生が4人である、との答弁。

○学童保育室の待機児童がゼロになるように引き続き取り組まれない、との意見。

○学童保育室の今後の整備予定は、との質疑に、

●狭山市こども計画では、毎年1施設ずつ増やす目標である。今後は、入曽地区に住宅が建つという情報があることから、令和10年度以降は入曽地区を優先して考えていく、との答弁。

○夏休みの学童保育室の実施状況及び入室状況は、との質疑に、

●新たに山王小学校及び狭山台小学校に夏休み限定の学童保育室を定員各40名で開室した。令和7年7月1日時点の待機児童と新規申込者計86名中、80名に入室を決定した、との答弁。

○家庭児童相談事業の決算額が約200万円増加した要因は、との質疑に、

●会計年度任用職員の家庭児童相談員5名、子育て相談員1名の給与改定による増額である、との答弁。

○養護相談のうち児童虐待が、前年度の2,660件から、3,576件と大きく増加したがこの要因は、との質疑に、

●学校から、虐待には至らないが、気になる子がいるという段階で通報いただいていることが通報増加の主な要因である、との答弁。

○児童虐待防止に向けて、相談員の増員による体制強化を図られたい、との意見。

○母子家庭等自立支援事業費のうち、ひとり親家庭の支援に関して、自立支援教育訓練、高等職業訓練、養育費関連公正証書作成補助、養育費保証契約補助、高等学校卒業程度認定試験合格者支援給付金の当該年度の実施状況は、との質疑に、

●自立支援教育訓練給付金は4件、高等職業訓練促進給付金は新規5件を含め13件、養育費関連公正証書等作成促進補助金は13件、養育費保証契約促進補助金及び高等学校卒業程度認定試験合格者支援給付金は、いずれも支給実績はなかった、との答弁。

○高等学校卒業程度認定試験合格者支援給付金及び養育費保証契約促進補助金の申請がゼロ件であるが、課題の分析は、との質疑に、

●高等学校卒業程度認定試験合格者支援給付金については、民間事業者が実施する対象講座は、スケジュールがあらかじめ決まっていることから、子育て中の方には利用の促進につながらなかった。養育費保証契約促進補助金については、保証会社との契約審査に時間や手間がかかるため、契約に至らないということが多く見受けられた、との答弁。

○利用のない補助制度については、見直しの際に利用が想定される補助制度へと見直しを図られたい、との意見。

○青い実学園の入園児童数、待機児童数及び職員体制は、との質疑に、

●入園児童数は、令和7年3月末時点で54名であり、入園希望者は全員が入園しており、待機児童はいない。職員体制は27名で、そのうち、療育に携わる専門職は24名で、正規職員が10名、会計年度任用職員のフルタイム保育士が7名、パートタイム保育士が3名、フルタイム児童指導員が3名、フルタイム看護師1名である、との答弁。

○地域包括支援センターへの相談件数が多いが、各地区の職員体制は十分か、との質疑に、

●地域包括支援センターは委託事業で実施しており、年度当初に計画を立て、支援体制を整えていることから、相談に対応できない事案はない、との答弁。

○今後、高齢者が増えることは必然的で、相談が増えてくることを踏まえ、職員体制、相談体制をしっかりと構築されたい、との意見。

○地域介護予防活動支援事業で、いきいき百歳体操の自主グループが、前年度の45か所から50か所に増加しているが、さらなる拡大への取組は、との質疑に、

●拡大への取組としては、地域での担い手を養成するサポーター養成講座やフォローアップ講座を定期的に開催するとともに、地域包括支援センターなどと連携し、グループの立ち上げ支援を行っている、との答弁。

○いきいき百歳体操の自主グループ拡大・活性化に向けた、会場確保や利用料金等の支援制度の導入を検討されたい、との意見。

4 款 衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費から 4 目予防費 について

○ふれあい健康センター管理事業費のアドバイザー業務委託料について、業務の進捗状況及び今後の事業スケジュールは、との質疑に、

●令和7年5月に特定事業の選定、7月に事業者の公募を開始、令和8年3月13日の選定委員会で最優秀提案者を決定し、現在契約に向けて協議を進めている。今後は第4回定例会において、債務負担の設定に係る補正予算を提出、可決後仮契約を締結し、令和9年第1回定例会において、PFI事業契約の締結議案、指定管理者の指定議案及び狭山市ふれあい健康センター条例の一部改正条例議案を提出する、との答弁。

○ふれあい健康センターについて、選定委員会から高齢者向けの機能を充実させて欲しいという提案があったとのことだが、検討状況は、との質疑に、

●ジムトレーニングにAI等を活用して、高齢者でも負担なく利用できる機能を検討している、との答弁。

○妊婦のための支援給付・妊婦等包括支援事業費について、親子手帳を取得する際に、保健師との面談及び支援給付金事業を実施しているが、事業の効果及び課題は、との質疑に、

●面談の中で、支援が必要な家庭については、関係機関と連携し、支援を実施し及び経済的支援制度ができたことにより、健診の受診等、サービスの受皿の幅が広がっている。支援を拒否される方が一定数いることが課題であるが、保健師が寄り添いながら、伴走的な支援を実施している、との答弁。

○ウィッグ等購入費助成金について、決算額が増加傾向にあるが、その周知方法は、との質疑に、

●市公式ホームページ、広報さやま、SNS、市役所1階のコミュニティビジョン、がん治療を行っている医療機関等へチラシの配布を行っている、との答弁。

○健康長寿埼玉モデル事業費のおりぴい健康マイレージ事業の登録人数が増加しているが、その要因は、との質疑に、

●令和7年度末現在で2,126人。前年度は1,634人で、492人の増であった。これは、各種イベント等の中で、登録会を開催し、周知を広く行ったことによる成果と考えている、との答弁。

○産後ケア事業の実績の推移は、との質疑に、

●令和5年度が8名、令和6年度が32名、令和7年度が71名と年々増加している、との答弁。

10 款教育費 について

○移動図書館さみどり号が更新されたが、利用状況や市民の声は、との質疑に、

●令和7年度の利用者は4,959人、前年度比2.2%減、貸出し数は、1万4,158点、前年度比1.6%の減となった。新車両となった11月から12月にかけて、移動図書館の利用者にアンケートを実施したところ、総合的な満足度は、「満足」「やや満足」合わせて95%という声をいただいた、との答弁。

○博物館改修事業費で実施した工事の内容は、との質疑に、

●特別収蔵庫の空調設備の更新工事、事務室の空調更新工事、電話設備改修工事、図書室等空調設備の改修工事を実施した、との答弁。

○市民総合体育館の受水槽改修工事の内容は、との質疑に、

●設置から約43年経過し、受水槽パネルの経年劣化及び配管の腐食等が確認されたため、受水槽一式を交換した、との答弁。

○公民館の維持管理について、柏原公民館トイレ改修で約2,270万円、奥富公民館屋上防水工事で約1,000万円、水富公民館トイレ改修は今年度であるが2,400万円もの費用が必要となっている。これらの状況を踏まえ、今後の改修及び更新についての見解は、との質疑に、

●公共施設等再編計画では、老朽化に伴う更新に際しては、統廃合等を検討することとしているが、大規模な建て替えが実現するまでは、利用者が安全に利用できるよう、限られた予算の中で維持管理に努めていく、との答弁。

○中学校校舎等改修事業費について、西中学校の体育館空調設備等整備工事の設計委託料が計上されているが、その工事の内容と現状は、との質疑に、

●西中学校の体育館空調設備等整備工事については、空調方式はガスヒートポンプ方式、動力源は都市ガスを採用。工事については、契約を7月30日に締結、現在、工事に向けた準備をしている状況で、12月25日の完了を予定、との答弁。

○小学校及び中学校教育用コンピュータ機器整備事業費について、ICT機器の授業での活用及び不登校児童への学習支援の状況は、との質疑に、

●ICT機器は、毎日活用ができています。不登校児童生徒への学習支援では、オンラインでの授業配信やAIアプリを使った取り組みを各学校で推進している、との答弁。

○電子黒板の各学校への導入状況は。また、活用状況は、との質疑に、

●令和8年度を整備最終年として、全ての学校の普通教室に整備が完了する。電子黒板を導入したことにより、教員からの課題提示が大きい画面で見えるようになった。また、子どものノートを電子黒板で掲示することで、ほかの子どもたちと考えを共有することができるようになった、との答弁。

○電子黒板の賃借料は、当該年度同様、今後1,000万円程度生じていくのか、との質疑に、

●毎年発生する、との答弁。

○奨学金貸付金元金について、前年度と比較すると468万円減少しているがその要因は、との質疑に、

●新規の貸与決定者が減少傾向にあること、また、完済により返還義務者が徐々に減少しているため、との答弁。

○決算年度の収入未済額が減少しているが、新たに進めた取組は、との質疑に、

●職員による電話や文書での粘り強い督促や、文章を警告の意味合いも込めた強い文面に変更し、さらに戸別訪問も回数を増やしている、との答弁。

○学校の先生方が休みの時の派遣非常勤講師の体制と対応状況は、との質疑に、

●7名の職員が、各学校の要請に応じ、可能な限り対応しているが、全ての希望に応えることは難しく、学校に負担ができるだけ少なくなるように配置をした、との答弁。

○部活動の地域展開に向けた実証事業の結果についての総括は、との質疑に、

●柏原中学校及び西中学校で実証事業を行い、専門の方に指導してもらえる機会があること、他校の生徒との交流があることなどについてのプラスの意見を多くいただいた、との答弁。

○指導員登録者の3割が教員とのことだが、働き方改革という国の方針と逆行していると思うが、見解は、との質疑に。

●登録している教員は、実際にそのスポーツが好きで部活動指導に熱心に取り組んでいた方が多く、教員としての働き方改革と同様に、先生方のライフプランを充実させるために取り組んでいると認識している、との答弁。

○年度末の不登校の児童生徒は約400人いるが、茶レンジルーム等に通っている児童生徒の人数は。また、支援機関等に繋がっていない子の学力のサポートはどうなっているか、との質疑に、

●茶レンジルームひだまりの利用実人数は48人。それ以外にも、フリースクールなどを利用している児童生徒は一定数いると認識している。希望する家庭には、オンラインの授業配信等、実施できる環境は整っている。

○就学援助で、当該年度に取り組んだことは、との質疑に、

●国の基準の引上げに合わせて、小学校ではオンライン通信費を7,000円から7,500円に増額、中学校では、同じくオンライン通信費を小学校と同様に増額したほか、卒業アルバム代等についても、8,800円から1万円に増額した、との答弁。

○就学援助にクラブ活動費やPTA会費を対象とする考えは、との質疑に、

●クラブ活動費については、文化部や運動部の違いにより物品が多岐にわたるため、一律で支給するのは難しい。なお、就学援助の認定者については、部活動の地域展開に係る参加費の減免措置を行っている。PTA会費は児童生徒に直接関わる点が薄いことから支給対象としていない、との答弁。

○学校給食費について、交付金を活用し令和8年度から負担軽減が図られたが、保護者等の意見は、との質疑に、

●直接の意見はないが、安くなってよかったとの声は聞いている、との答弁。

○学校給食費の補助については、今後の無償化に向けて、次年度以降も継続されたい、との意見。

○堀兼学校給食センターのPFIについて、物価高騰により変動費に影響があると思われるが状況は、との質疑に、

●物価高騰により変動費については影響を受けているが、契約当時にある程度の変動は推測し、限度額を設定しているため、この限度額の範囲内で対応できる見込みである、との答弁。

○小中学校適正化推進事業では、どのような取り組みを進めたのか、との質疑に、

●当初予算に計上していた業務委託を発注し、入間川東小学校の教室不足対策について、様々な検証を行った。予算執行については、年度内完了が難しくなったことから、予算を繰り越し、令和8年5月29日に完了した、との答弁。

○学校の規模の適正化については、各校の状況を鑑み、児童生徒にとって学びの機会に不平等が生じないよう、早急に進められたい、との意見。

○学力向上推進事業は、児童生徒の学習状況を向上させることが目的だが、その成果は、との質疑に、

●小学校チャレンジ授業では、8割以上の児童が授業に満足と回答している。小学校4年生を対象に、算数が苦手な児童を対象としているが、事前テスト・事後テストの結果を比べると、10点以上の正答率の伸びが見られる。中学校チャレンジ授業では、夏と冬行ったが、夏冬平均して、95%以上の満足度をいただいている。国・数・英の3教科を対象としているが、事前テスト・事後テストの結果を比べると、国・英で20点以上、数で約10点の正答率の伸びが見られており、それぞれ一定の成果を上げている、との答弁。

○国際理解教育推進事業費について、当該年度の成果は、との質疑に、

●語学指導助手A L Tに関しては、専属の語学指導助手と一緒に授業及びクラブ活動等で児童生徒が毎日触れ合うことにより、英語及び異文化により慣れ親しんでいるという様子が見られた。また、英語に関する興味関心の割合についてアンケートを取ったところ、小学校で「英語が好き」「英語がどちらかと言えば好き」という回答は、85%程度であった、との答弁。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

○要望指摘事項

- 1 民生委員・児童委員については、「欠員解消に対応するプロジェクトチーム」の立ち上げや、新たな謝礼金のあり方等、処遇面の改善を図り欠員解消に努められたい。
- 2 聴力低下からくる認知症対策として、補聴器の購入助成制度を導入されたい。
- 3 障害者の就労については、法定雇用率の達成に向け、新たな雇用先の創出、定着支援を進めるとともに、障害者優先調達推進法の趣旨に鑑みた目標額の達成に努められたい。
- 4 社会教育施設及びスポーツ振興施設については、老朽化の状況を踏まえ、施設の目的を明確にし、修繕、改修、建て替え、施設の複合化など、適切に実施されたい。

議案第67号 令和7年度狭山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○国民健康保険税の滞納世帯が一定程度ある一方で、減免制度の生活困窮適用がない現状についてどのように捉えているか、との質疑に、

●滞納者には、低所得者が比較的多いという認識があり、納付相談や減免適用が必要な世帯が多くなって

いる状況である、との答弁。

○減免制度の充実化に対する見通しは、との質疑に、

●減免制度については、県の運営方針第3期において県内統一の基準を定めるために、国民健康保険運営推進会議とその下部組織であるワーキンググループにおいて、具体的な内容について調整を行っている、との答弁。

○特定健康検査の受診率向上に向けて取り組んだ施策は、との質疑に

●特定健康診査の受診勧奨については、令和6年度から引き続き、県の事業である都道府県国保ヘルスアップ支援事業の特定健康診査未受診者勧奨に参加した。内容としては、人工知能を用いたデータ分析に基づき、受診者タイプ別のお知らせはがきを送付するもの、との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第68号 令和7年度狭山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○介護認定審査事業費の中で、タブレットを購入したが、効率化は図られたか、との質疑に、

●タブレット端末の導入にあたっては、国の交付金を活用し、令和8年1月の介護認定審査会よりペーパーレスの運用を開始した。審査資料の印刷、郵送、保管、廃棄などに係る時間や業務負担が大幅に軽減され、また、データ共有や情報の更新、審査状況の確認などがリアルタイムで行えることから、業務全体の効率化が図られた、との答弁。

○成年後見制度利用支援事業委託料の内容は、との質疑に、

●狭山市社会福祉協議会と委託契約を締結しており、成年後見制度について、本人や家族、地域住民に講演会や研修会等を実施し、制度の理解、周知に努めている。また、令和3年度からは、申立て支援や後見支援機能などを新たに事業内容に加えた、との答弁。

○要介護認定申請件数が前年度比で1,448件減少しているが、その要因と今後の申請件数の見込は、との質疑に、

●介護認定等の申請件数は、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱があったことから、令和6年度までは、例年より多い申請状況となっていたが、この特例措置が終了したため、令和7年度は申請件数が減少したものと捉えている。なお、65歳以上の高齢者人口については減少傾向だが、認定率の高い85歳以上の人口はしばらくの間は増加が予想されているので、新規、更新などの申請件数についても、同様に増加傾向になると見込んでいる、との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第 69 号 令和 7 年度狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

○後期高齢者保健事業等補助金の市町村インセンティブについて、狭山市としてはどんなところが評価されたのか、との質疑に、

●市町村インセンティブについては、あらかじめ評価指標が設けられており、大きく11項目に分かれている。そのうち本市は、健康診査の受診率向上に向けた取組の実施、続いて健康づくりに対する働きかけの実施、一体的実施における健康状態不明者対策の取組の実施、及びマイナ保険証の利用に係る取組の実施の4項目で評価された。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。